

令和2年11月第17回松阪市教育委員会定例会会議録

令和2年11月24日（火）教育委員会室

議題

- 議案第31号 松阪市原田二郎奨学金に関する規則の一部改正について
- 議案第32号 松阪市指定文化財の指定について
- 議案第33号 松阪市指定文化財の指定について

報告事項

1. 令和2年度10月児童生徒の問題行動等について
2. 令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦
委員	谷 口	雅 美

出席事務局職員

局長	鈴 木	政 博
次長	村 田	佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西	雅 之
学校教育課長	塩 野	光 弘
学校支援課長	尾 崎	充
学校支援課 子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
文化課 文化財担当監	松 葉	和 也
学校支援課 生徒指導係長	畑 中	匡 志

午後1時30分開会

○教育長

ただ今から令和2年11月第17回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしました。ご報告申し上げます。

本定例会につきましては、前回同様、感染防止対策として、アルコール消毒、マスクの

着用を徹底するとともに、出席職員を必要最小限とし、会議の時間短縮を図りながら進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

前回は、リモート会議でやらせていただいて、「あうんの呼吸」という話もありましたが、今回は通常の形で開催させていただきます。この後、総合教育会議もありますが、ご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、事項書にしたがいまして、進めさせていただきます。

議案第31号「松阪市原田二郎奨学金に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

補足でご説明申し上げますと、原田二郎奨学金というのは、原田積善会より、中学生が高校生になった時に、高校の3年間で、「私は、こんな夢を実現したいんです。」というものを支援していくことを目的として、設立されたものです。

そして、第1回の選考委員会の際に、委員の方より、「市税の滞納というのは親の問題であって、子どもさんには直接関係がないのではないか。」という問題提起がありました。

やはり、子どもの夢をしっかりと支援をしてあげるという制度であれば、この条項は外した方が良いのではないかというご意見でした。その後、事務局及び関係部署でも検討を行いました結果、今回ご提案をさせていただいたものです。

よろしいでしょうか。何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

◆委員

これの、受付の時期や給付時期は、どのようになっているのでしょうか。

◎事務局

受付につきましては、今年の場合ですと、2月3日から3月19日まで、新型コロナウイルス感染症による休業で3月27日まで延長をさせていただきました。実際には、高校1年生に給付されますが、申請においては、中学3年生の2月から3月に受付を行っております。給付につきましては、高校1年生から3年生までの3年間で、1か月につき、1万円を給付しております。

◆委員

まだ、入試の結果は出ていない時期ということですね。

◎事務局

申込については、中学3年生の時に受付をしまして、実際の選考につきましては、高校へ入学された4月以降に、選考委員会を開催し、選考をしております。

○教育長

他に質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第31号を可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第31号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第32号「松阪市指定文化財の指定について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

これは、実物を見ればもっと綺麗なものですよね。

◎事務局

資料のカラー写真では、若干、鮮やかさが落ちておりますが、実物では極彩色で彩られておりまして、非常に美しいものでございます。

◆委員

古い建物ですのに、色褪せとかはないのでしょうか。

○教育長

それほど、色褪せというのはありません。ちょうど、関ヶ原の戦いが終わって半世紀を経て、世の中も落ち着いた時代のものです。

これの修復は、どうされてみえるのでしょうか。

◎事務局

実は、20年に一度、遷宮というものがあまして、その際に彩色等の補修を行ってみえるようです。先ほど、附（ついたり）として指定するのに相応しいと申し上げた棟札等には、造営の経緯であるとか、だれが、どこの補修に関わったというような記述がございます。

そのように、旧森村の皆さんが修理を行いながら、大切に受け継いできたというところにも価値があるものと考えております。

○教育長

建物自体、建替えたというのではなく、1648年当時のものということなんですか。

◎事務局

建物自体は、1648年のもので間違いはありません。しかし、それを部分的におおむね20年に一度修理をしながら、維持をしてきているということでございます。伊勢神宮のように全く無くしてしまって、もう一度建替えるというものではございません。

◆委員

この神社へは、国道を走っていけば、案内版などで行くことができるのでしょうか。

◎事務局

資料の最後にも、地図を添付しております。ちょうど、国道166号を外れて宮本の集落側に入り、飯高西中学校の前を通過して、もう一度国道に戻ったすぐのところ、合流地点のところに神社がございます。そこには、黒瀧神社の看板も出ております。

これまで、市指定の天然記念物であります、黒瀧神社の夫婦杉という看板も立っていたところでした。

○教育長

他に質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第32号を可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第32号は原案どおり可決いたしました。
次に、議案第33号「松阪市指定文化財の指定について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

ここは、見に行きやすいところなのでしょうか。

◎事務局

栗野・田引の中央構造線のアクセスにつきましては、地元の方々により立てていただきました小さな看板を目印に進んでいただきますと、現地にたどり着くことができます。

ただ、道中は林道でございます、一般の道とは違って、快適な道とは言い難いものでございます。

補足をさせていただきますと、現地へは栗野集落、田引集落どちらからでも進むことはできますが、栗野集落からの方が比較的安心・安全に到着していただけるかと思えます。櫛田川の支流、福本川が本流に流れ込む辺りの谷筋から上っていただければと思えます。

また、お手元の資料の位置図も参照していただければと思えます。

○教育長

他に質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第33号を可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第33号は原案どおり可決いたしました。
それでは、議案が終了しましたので、報告事項に入ります。
報告事項1と2について、事務局から説明願います。

(報告事項1、2について、事務局から説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対して、ご質問等はございませんでしょうか。

◆委員

最後に説明いただきました、情報モラル教育についてご質問をいたします。

中学校に入りますと、ほとんどの生徒が携帯電話を持つこととなります。また、来年からはタブレットも所有することになり、操作や活用がどんどんできるようになってきます。SNSなど、親がどんなに止めようとしても、それには限界があると思っています。

私の家ではルールも決めておりますが、ネットワークが広がり過ぎて、大変なことになってしまっています。多分、教育委員会の方でも、いろいろと把握はされてみえるかとは思いますが、ここのところは力を入れてやって欲しいなと思います。子どもたちはもちろんのこと、保護者も含めてですね。保護者が容認してしまいますと、どんどんと広まってしまいますので。私も全く着いていけない状況で、最初は、フェイスブックだったものがLINEになり、今では、インスタグラムやツイッターになり、T i k T o kとかも広まってきております。

多分、親も先生たちも把握できない状況で、知らないことがいっぱい起こっているのではないのでしょうか。その辺、子どもは先生から言われているので聞いているんでしょうけど、親が容認しているとどんどん広がってしまいます。なので、保護者も含めた教育ということで、どこまでが良いのかというのは、個人の判断で色々と変わってきますので、なかなか難しいところもありますけれども、それが未来ある子どもたちの成長の弊害になったり、事件に巻き込まれたりしないよう、この項目は、今後、力を入れてやって欲しいと思います。

自分も保護者の立場として、学校からの情報発信があれば、もうちょっとセーブも効くのかなと思っています。質問というよりは、今の現状でお願いしたいんです。どちらかというと女子ですか。男子は、まだちょっと幼い感じの繋がり方ですが、女子のネットワークは、もう恐ろしいことになっているというのが、多分現状じゃないかと思います

まあ、今、見受けられるものは氷山の一角だと思います。いろんな大人が見て、セーブをかけてあげれば、子どもたちもそこまでどんどんと進んではいけないのかな、と思っております。

◎事務局

ご意見ありがとうございます。

先ほど頂いた、委員からのご意見ですけれども、特に子どもたちは、インスタグラムやT i k t o kなど、どんどんと最新のものや流行っているものに飛びつくので、情報もどんどん新しくなっている。その部分につきましては、こちらの方でも、国や県、様々な関係機関から情報を得て、各校に対して気を付けて欲しい点などを伝えるようにしております。

この辺りについては、できるだけスムーズに、各校の担当の先生方にも情報共有を図り、児童生徒に注意喚起ができるような状況を作っております。ただ、これは、たちごっこのようなものではなくて、根本的に、それを使用する子どもたち自身でどんなルールを作るか、一線を越えないために、自分のことを守っていくための知識であったり、考え方であったり、そういった情報を得ることなどが大事ではないかと考えております。

そのような教育についても、各校と連携を図りながら、子どもたちへのアプローチというものを大事にしていきたいと考えております。また、先ほどのご意見にもありました、家庭でのルール作りが非常に大事だという風に我々も捉えております。児童生徒を対象にアンケート調査などをして、詳細に聞き取りもしているのですが、特に、スマートフォンであるとか、いろんな通信のできる機器を持つ子どもの年齢が低年齢化していることがあります。

また、自分は持っていないなくても、保護者のものを使って、友達と連絡を取ったりゲームをしたりすることが可能ですので、家庭でのルール作りが非常に大事だということを痛感しております。ただ、ルールがあれば良いという漠然としたものではなく、何時までなら使ってよいとか、家族がいる場所でなら使っていていいとか、あるいは、お金がかかるようなものは、事前に保護者の相談の上で決めるとか、子どもたちが初めて携帯電話を持つタイミングで、より細かなルールを家庭で話し合っておくということが非常に大事になってきます。

その辺りについても、学校から保護者への周知を図りながら、子どもたちと保護者が一緒に情報教育を学ぶという機会も多く設定がされてきております。ですので、学校・家庭が連携をしながら、子どもたちも巻き込んで、自分たちでルール作りをしていくということを大切に進めていきたいと考えております。

○教育長

少し補足をさせていただきます。

GIGAスクール構想というのは、まさしくそうなんです。特に、松阪市は家へ持ち帰って、タブレットを使うようになり、情報教育を行っていくことになります。教科書の使い方やタブレットの具体的な使い方をどうしていくのか。まさに、このところを保護者と一緒に考えてもらい、やっぱり、決まりもきちっと決めなくてはなりません。それには、保護者の認識もいるでしょう。今回は、あくまでも行政が用意したものですので、不当な使い方をすれば、それなりにきつい指導もしなくてはなりません。ただ、持ち帰って、保護者と子ども、教育委員会、学校、その辺りがきっちりと現状を踏まえて議論をしてあげること。各家庭で、誤った使い方とならないよう、みんな同じような状況で話ができること。ここが一番大切であり、保護者、行政、子どもたち、みんなが当事者意識を持って対応していった欲しいと思います。

多少、荒波が立つこともあるかも知れませんが、しっかりとそれを乗り越えていかないことには、次のステップに進んでいけないのではないかと思います。

我々も、課題意識を持って取り組んでいきたいなと思います

不登校児童生徒で、中学生が減った要因を説明していただきましたが、もう少し、具体的にご説明をお願いしますでしょうか。

◎事務局

特に、中学校の取り組みについては、西中学校の取組を皮切りに、中学校区で丁寧に子どもたちの様子をみていこうということで、特に、個人個人の情報をしっかりと継続的に把握できるような支援シートを作りまして、それをモデルに、全ての中学校区で取り組みを進めております。また、中学校区で不登校に関する委員会を設置し、どういった取り組みが効果的なのか、共通認識のもとで取り組みを図った方が望ましいというものについて、情報共有を図っております。

また、それを学校版にした校内の対策委員会を組織し、生徒指導の担当の教員や養護教諭など、各学校の状況に応じて、主になって進めていただく方を中心に、取り組みを継続的に進めてこれたというのが、中学校での良い効果に繋がったのではないかと感じております。

特に、Q-Uという学級満足度尺度調査において、子どもたちが学校生活に、どれだけ安心して安全な状況で臨んでいるのかというデータをもとに、どんなアプローチをしていけばいいのか。NASSという不登校児童生徒支援員であったり、生徒指導を担当する指導主事を各校に派遣して、「こういう取り組みがいいんじゃないか。」といったものを学

校と連携を取りながら進めてきた効果が、出てきているのではないかと捉えております。

○教育長

全国的にも不登校生が増えている中、松阪市において、それが減ってきているというのは、いろんなところで評価も受けているところですので、頑張っていたきたいなと思います。

他に、ご意見等はございませんか。

◆委員

今回、学校訪問で、ある中学校へお伺いした時に、校長先生から、不登校の生徒が2学期から復活して、登校してくれるようになったこと。それも、「クラブ活動をするくらいの元気を持って来てくれているんです。」というお話をいただきました。そこで、ポイントとして言われたのが、先ほど言われた支援シート等を使いながら、保護者と生徒のところで何回となく話し合いを行ったということでした。話しをしていく中で、何かがきっかけとなって、再登校になったんじゃないかというようなことを言われておりました。

先ほどのご説明の中で、そういう事例があったら、よく分析もされ、情報も共有されているとのことでしたので、横のつながりも十分持っていただければと思います。

もう一点、簡単な事なんですけど、不登校数と長期欠席数というのは違うものなんでしょうか。

◎事務局

長期欠席数というのは、病気等の理由あるいは経済的な理由等で、30日以上休んでいる児童生徒の総数だという風にお考えください。不登校数については、病気や経済的な理由によるものではない30日以上欠席である児童生徒数で、令和元年度は245人ということになります。

◆委員

そうすると、不登校以外に、病気や経済的な理由で、何日以上かは分かりませんが、休んでいる人が266人いるということですか。

◎事務局

30日以上休んでいる児童生徒の総数が266人ということです。266人の内、経済的な理由や病気等を除いた数が245人ということになります。

○教育長

経済的理由についてはどうですか。

◎事務局

松阪市では、主に、病気が理由となります

○教育長

経済的理由を放っておくのは、おかしいですね

これは、国が調べた項目の中に、経済的理由が入っているということなんですね。

◎事務局

その通りです。

国の調査項目が、「病気や経済的な理由は除く。」となっております。

○教育長

松阪市では、経済的な理由というのはあるんでしょうか。

◎事務局

それは、ございません。

○教育長

ないということであれば、誤解を招くことになり兼ねませんが。

◎事務局

はい、失礼しました。

病気による理由という風に、お考えください

○教育長

学校訪問して、長期的に心臓疾患などで、休んでみえる子どもたちは多くいます。

それでも、特別支援学校に行かずに、地域の学校から担任がいろいろと勉強道具を持って行ったりして、対応もしてもらっております。特に、コロナとの関わりの中で、感染症拡大に対応することで、「外出してはいけません。」と医者から止められた場合もあるようです。

そういったものは、今ところ、ゼロになったんでしょうか。もう、その子も登校されているんでしょうね。

◎事務局

はい、登校されておられます。

◆委員

学校訪問の話が出たので思い出したんですが、飯南地域を回らせてもらったんですね。

本当に、各学校では、少子化・過疎化で苦しんでおられるようです。もちろん、田舎の学校でも、当然、不登校生も一定数います。

特効薬でもないんですけど、都会の街の学校で不登校になった生徒が、空き家バンクというのも結構ある中で、親と共に山村留学みたいな感じで田舎へ行ってもらう。そこで少人数教育の中で、もう1回、自尊感情を持って、復活してもらうケースもあるんじゃないかなと思っておりました。しかし、山村留学をしようと訪問された方からも、「いいなあ。」とは言ってくれるんですけども、実際、誰も来てくれない。そういうような話も聞かせて頂いております。私も、もったいないなと思っておまして、こんなに自然環境も整っていて、教育も一人一人きめ細かくできるはずなんですけどね。不登校生でも、環境さえ変われば意外と復活できることもありますので、そのようなことも、親も含めて、柔軟に考えてもらうのも良いのかなと思いました。

○教育長

このあと、学校訪問の感想などは聞かせていただくとして、それでは、これらの報告事項については、よろしいでしょうか。報告事項1、2は承認したいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1と2は承認いたしました。

○教育長

報告事項が終了いたしましたので、「その他の項」に入ります。その他の項、先ほどもご意見をいただきましたが、学校訪問を終えて何か感想等がありましたら、お願いいたします。

◆委員

短時間で回らせてもらって、私は中学校に行かせてもらったんですけど、どの学校も比較的大人しいというか、授業をしっかりと受けているという印象でした。それと、先生たちが、チームになって、子どもたちを見てくれている様子が良く分かりました。

例えば、授業を持っていない先生が、廊下から授業をしているクラスの中を見てもらっ

ている場面とか。また、小学校では担任制なので、先生がいつまでも子どもを見ていられますが、中学校では、教科担任制で、担任の先生と会うのは朝昼夕方だけというイメージを持っておりました。しかし、先生たちも職員室だけにいるんじゃなく、机を運んできて、そこで書類を整理しながらお仕事をされてみえました。どの学校も、比較的そんな感じで、みんなで見守っているというか、先生方は、他の違うクラスを見に行ったりとか、廊下で色々と作業をしている先生もいて、大きな学校ほどそんなことをやられている様子でした。

大きな学校になれば、子どもたちと共有する時間もないし、先生も忙しいこともあってか、廊下でそういうことをしてくれているのは、保護者として、全体で子どもたちを見守っているという点で、すごくありがたいことだなと拝見させていただいておりました。

何かあったら、例えば、遅刻をしてきた子どもに対しても、廊下には必ず先生がいらっしゃいますので、「どうしたんや」という声はすぐかかったり、そんなことができるのは、嬉しいことだと思います。先生の立場なら、若い先生が、他の先生の授業を見ることができれば勉強にもなるだろうし、ご自身の授業の質も上がるのではないかと思います。見られている先生はもちろん、見ている先生も、「あーしたら、授業がうまくいくんだ。」と分かって、そういったことは良いことだなと思って、拝見させていただきました。

そして、学校の子どもたちも明るいし、雰囲気的には良かったと思います。

あとは、文化祭について、中学生の娘が言っていたことなんですが、今年は、娘の中学校では生徒が多いため、全員が体育館に入れられないということでした。そこで、保護者を入れるのか、子どもたちだけでやるのかということで、学校でいろいろ協議してもらったようです。その結果、3年生はずっと体育館にいて、1年生と2年生は半分ずつ交代で、半分は体育館、半分は教室で参加することになったそうです。

教室にいる子どもたちも、ビデオカメラで文化祭を鑑賞することができ、この方法はすごく良かったなという話しをしておりました。

また、文化祭から子どもが帰ってきた時に、私が感想を聴いたところ、「やっぱり、生でずっと見たかった。」と娘は言っておりました。それに関して、今後のGIGAスクールも含め、ネットワークなど使いながら行うのもいいんですが、「大型校なので、出来ません。」ではなくて、生で見たかったとか、全体で大きい声で聞きたかったという要望もありますので。いろんな方法で考えてもらって、その辺を考えていくと良いかなと思います。過疎化している学校間で、ビデオなどでやりとりをするのはメリットもあって良いと思いますが、大きい学校では、そういうことをすると、なかなか満足がいかないこともあるんです。できることをやってもらうのは、ありがたいことですが。

今回は、そんなことで、いろんな問題も見えてきたのかなという感じがしております。

◆委員

私は、小学校中心に回らせていただきました。どの学校も、子どもたちは挨拶もしっかりできるし、元気そうでした。学校そのものの評価に関しては、教育長と校長との間の話しぶりとか、内容で、一目瞭然というか、おおよその検討はつきました。

教育長が、強いお言葉で校長と話されているところでは、ある意味、期待の表れでもあるのかなと拝見させていただいておりました。そんな光景を見させていただいておきますと、「この学校は、こうなんだな。」と、すごく内容の良く分かる学校訪問でございました。

○教育長

いつも、同じように接しているつもりなんですけれどもね。

私も、やっぱり、いけないことはいけない。褒めるべきところは、褒める。言わなくて

はいけないところは、きつく言わせて頂いて、という形でさせていただきました。

今回、私は、校長と話をした後、白い巨塔のように学校内を巡回するのではなく、保健室の方へ行かせていただきました。一番最初に行った養護の先生のところでは、今後、熱が出て、インフルエンザかコロナか分からないような時に、保健室が汚染されてはいけないので、第二保健室を是非、設けていきたいというお話をいただきました。

それで、私も市長と話をして、今回、補正予算に計上させていただくことになりました。本当に忙しい学校にも、そこへ巡回できる体制も作りました。一番印象に残ったこととして、保健の先生だとか、チーム、学校として保健室を支えている様子が良く分かりました。

学校全体で保健室を支えていかななくてはならない。保健室は、子どもたちの心の居場所になるんだと。

ただ、ある小学校の保健の先生から、ちょっと気になることを言われたんです。最近、どうも保健室に来る子が減ってきたと言うんです。どうしてなんですかとお聞きしますと、熱があつてとか、咳があつてとか、気持ち悪いとかで、保健室に行って教室に帰ってきた時に、クラスの子から、「お前、ちょっとコロナと違うか。」とか、そのようなことを言われたりする。だから、「なかなか保健室には、来にくい状況になっているんです。」というお話でした。

まあ、色々と突っ込んで話を聞いてみると、実は、それが家庭でも話題に出るようです。お母さんが、仕事場へ行かれて、熱があるようなことを言うと、会社から「もう、次の日から出てくれなくてもいいですわ。」みたいな事を言われたと。そういうのが、子どもに伝わっているんじゃないかと思っています。

私が思うに、保健室は、子どもの心の居場所であって欲しいし、不登校の子どもたちが学校に来た時に、一番先に行くところでもあります。そこには、たくさんの、いろんなハートケア相談員がいたり、仲間がいたりしています。久保中のように、多くの先生が、それに関わってもらっている事例もあるように、保健室の機能をさらに充実していかななくてはならないとそのように思いました。

相談員であるとか、支援体制をつくるとか、さらに不登校の子どもたちの支援という形で、保健室のさらなる充実を進めていかななくてはならない。そんな課題が、一つ見えてきました。

もう一つ、保健の先生がおっしゃったのは、中学校、高校を卒業してから引きこもる子どもたちもいるんですと。何人かのお母さん方からも相談があったということで、そういう卒業した子どもたちへの対応というのも大切なのかなと思いました。しかし、これはもう「教育委員会の外に出てしまっているじゃないか。」と言えば、そうなんですけど、不登校児童生徒に、本当の力をつけてあげられたのかということになると、どうなのかなということもあります。ですので、そういったあたりも、今後、教育委員会、あるいは関係部局との協力を得ながら、進めていかななくてはならないと、そのように思いました。

◆委員

学校訪問をさせていただいて、二つ、特に想ったことがありました。一つは、各学校が地域の方々と、協力・共生といいますか、そういうことが非常に盛んになっているということです。図書館で読み聞かせする人が地域の方々であったり、見守り隊として登下校時にボランティアで交通安全の指導をやられたりとか、活動がどんどん進んでいるように思われました。

特に、新しく建てられた鎌田中学校においては、1階に入ったところに、地域の方々が使われる団体の事務所がありました。たまたま訪問した時には、本を読むところが各階に

あり、1階に入ったところにも図書館のように本が置いてありまして、その隣に地域の方々がいらっしゃるといような、いつでも接触できるような環境になっておりました。いろいろと地域のために、学校のために活動してみえる様子が良く分かりました。校舎も新しいということで出来たことかも知れませんが、非常に進んでいるなと思いました。

もう一つは、今後、GIGAスクールが進んでくる中で、ホームページを各学校で作って見えるところが多いかと思いますが、ある小学校では、いただいた資料の中にQRコードが描かれていて、それをすぐスマートフォンで読み取ると、日本語を含めた四か国語対応のホームページ表示されました。当然そこには、学校のいろんな行事やお知らせとかが掲載されていたり、パスワードは要るんでしょうけど、いくつかの申請書類がダウンロードできるようになっておりました。

お聞きすると、初期投資が7万円位で、年間の維持費が2万数千円というようにお話でしたので、非常に安く、うまく作ってみえることだなと思いました。松阪市の学校全部がそれを真似すると、各学校の特色というのが無くなってしまいますが、ホームページのあるなしから始まって、学校間での格差が、既にあるのかなと思いました。

それが、来年からのICT教育等につながっていくのかなと思います。もう、スタートからちょっと差がついておられますので、ホームページのあるなしに拘わらず、それを理解している学校とちょっと出遅れる学校の差というのが、既にあるのかなと思いました。

これも、誰かがやろうと思わないことには、なかなか進まないと思いますので、一斉には無理かと思いますが、良いところは、ちょっとつつ真似して、展開されると良いのかなと思います。そしてまた、そこに教育委員会の関係する方が、ちょっと手助けされると良い展開になるのかなと思いました。

○教育長

各学校のホームページについては、学校支援課、子ども支援研究センターと一緒にあって、是非、進めていってください。

他、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、その他の項で何かありませんでしょうか。

無いようですので、最後に、事務局から次回の定例会の日程等をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会ですが、12月17日木曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、このあと午後3時から総合教育会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで令和2年11月第17回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時30分閉会